

取引案件のお知らせ

2026年6月10日

Maples Group が BlackRock Private Investments iCapital Offshore Access Fund の設定に関する助言を提供

本書はあくまでご参考のために英語で公表されたものを日本語に翻訳したものです。本書の正式言語は英語であり、その内容・解釈について差異が生じた場合には、英語版が優先します。

Maples Group の弁護士事務所である Maples and Calder は、当事務所のアジアファンズ&インベストメント・マネジメント業務の一環として、UBS Management (Cayman) Limited（以下「UBS」）に対し、BlackRock Private Investments iCapital Offshore Access Fund（以下「本ファンド」）の設定に関する助言を提供したことをご案内いたします。

2026年6月10日より運用が開始される本ファンドは、ケイマン諸島籍のユニット・トラストとして日本において公募形式で販売されます。

本ファンドは、主にプライベート・エクイティ市場に選択的に投資するアクティブ運用ポートフォリオを通じて長期的なキャピタル・ゲインを追求し、魅力的なリスク調整後リターンを提供することを投資目的としています。

UBS のケイマン諸島法務顧問は、当社のシンガポールオフィスの弁護士チームが務めました。同チームはファンズ&インベストメント・マネジメントのパートナーである Nick Harrold が指揮し、アソシエイトの Nicholas Lim とシニア・パラリーガルの Veronica Chen が支援しました。

本案件について Nick Harrold は、「本ファンドの設定に際して UBS に助言を行い、ブラックロックの世界トップクラスのプライベート・エクイティ・プラットフォームに日本の投資家が間接的に投資できるようになったことを喜ばしく思います。本ファンドは、プライベート市場への分散されたエクスポージャーに対して日本の投資家から旺盛な需要が続いていることを反映しています。」とコメントしています。

以上

Maples Group について

Maples Group は、主要な国際的法律事務所である Maples and Calder を通じて、世界各地の金融機関、機関投資家、企業、個人顧客に対し、英領バージン諸島、ケイマン諸島、アイルランド、ジャージー、ルクセンブルクの法律に関する助言を提供しています。世界の主要な法域にオフィスを構え、特に企業、商務、財務、投資ファンド、訴訟、信託分野に強みを持っています。Maples Group は、一流の法律顧問との関係を維持しながら、このような現地の専門知識を活用し、グローバルな事業イニシアチブのための総合的サービスを提供しています。詳細については、[maples.com/services/legal-services](https://www.maples.com/services/legal-services) をご参照ください。